

長野県情報公開審査会が、公文書の公開に関する諮問に対して、答申を行いました

長野県情報公開審査会は、長野県知事からの公文書一部公開決定に関する諮問に対して、答申しました。

今後、この答申を踏まえ、長野県知事が審査請求に対する裁決を行うことになります。

「松本糸魚川高規格道路の計画に関する文書」の一部公開決定の件

1 審査請求人の主張の概要

- (1) 道路区間の計画に係る報告書（令和元年度と令和2年度のもの。道路図面を含む。）が広範囲にわたって非公開とされたことから、より適切に公開すべきである。
- (2) 大町建設事務所が大町市と行った交渉の記録は、全て公開すべきである。

2 審査会の結論

非公開とされた情報のうち、既に公表されている部分等、率直な意見交換や意思決定の中立性が不当に損なわれたり不当に県民の間に混乱を生じさせたりするおそれがあると認められない部分等は、公開すべきである。

3 公開すべき部分に関する答申の要旨

- (1) 単に資料の項目、現状のデータ、県のホームページ等で公表されている部分等は、公開しても、率直な意見交換や意思決定の中立性が不当に損なわれたり、不当に県民の間に混乱を生じさせたりするおそれがあるとは認められない。
- (2) 公開することによる支障は、法的保護に値する程度の蓋然性が必要。(1)の情報により、仮に売却目的の用地取得が行われることがあったとしても、県の事業遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとまでは言えない。

○長野県情報公開審査会の答申の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokai/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/johokokai/toshin/index.html>



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)

担当 総務部 情報公開・法務課 情報公開・文書管理係
大村、松本、檀浦
電話 026-235-7059（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2283
FAX 026-235-7370
E-mail kokai@pref.nagano.lg.jp